

令和6年度 第1回
岡山県発達障害者支援地域協議会
岡山県広域特別支援連携協議会
議事録

日時：令和6年8月26日（月）
14：00～15：40
場所：ピュアリティまきび「橘」

1 開会

委員長

- ・私が2019年に本協議会に加わってから6年目となった。この間、委員も大幅に入れ替わったので、地域協議会及び連携協議会を開催する意義を新しいメンバーの皆様へ継承しつつ、各部署で作成された計画等をこの協議会で更により良いものへとブラッシュアップできるよう、今年度もこの協議会を運営していきたい。
- ・各部署の代表である皆様の協力と積極的な議論への参加をお願いしたい。

2 報告事項

- 事務局から配付資料に基づき説明

3 議題

議事

(1) 発達障害のある人のトータルライフ支援プロジェクトの実施状況について

- 事務局から配付資料に基づき説明
- おかやま発達障害者支援センターから配付資料に基づき説明

協議

委員

- ・11名の新しい委員の皆様は、県のトータルライフ支援プロジェクトをどの程度知っていたか。件数や携わった人数が実施結果として上がってくるが、あくまで本人にどれだけ届いてどれくらい効果があったかを検証すべきで、ケースの事例研究や共有化を進めているのはとてもいいことだが、それがどれくらい現場で生きているか、親として、孫のことが気になる世代にもなったので特に心配である。

委員長

- ・委員お一人おひとりにお聞きするというのは難しいので、ご意見として承りたい。

委員

- ・発達障害の早期発見を目的に5歳児健診を始めようという国の動きがあり、今後、県としても市町村の5歳児健診実施を支援して早期発見に努める動きをした方が良いと考えるがいかがか。

委員

- ・健康推進課が母子保健を担当しており、5歳児健診にも対応している。市町村が実施主体となるが、国が6月にマニュアルを発出したところで、現在、市町村においては準備段階である。医師をはじめとする多職種でチームを組む上での人材確保が課題と捉えているが、県としても市町村をしっかり支援していきたい。

委員

- ・就学時健診があるから5歳児健診は要らないという自治体もある。

委員

- ・就学時健診と5歳児健診は健診の内容等が違うものと理解している。健診以外のところで保育園・幼稚園を訪問するなどある程度フォローができているという市町村もある一方で、それでは充分ではないので5歳児健診との役割分担が必要と考える市町村もあるので、国の動きを見ながら、しっかり市町村を支援していきたい。

委員長

- ・新たに取り組む発達障害診断待機解消モデル事業（資料 P23）において、アセスメントする職員の資格と、どういった職員をイメージしているか教えて欲しい。
- ・市町村支援体制効果検証事業での効果実績や課題はどういったものか。

事務局

- ・発達障害診断待機解消モデル事業については、委託先公募の結果、倉敷成人病センターに委託している。アセスメントを実施する職員として看護師を配置すると聞いている。

委員

- ・支援の引継ぎ等、市町村の支援体制がどのように構築され、その市町村に合った形でどのように機能しているかがポイントで、市町村において部局横断組織が立ち上がるのがひとつの指標になると考えており、その点は本事業で実施している地域支援研修会において、厚生労働省の発達障害専門官、文部科学省の特別支援教育調査官に評価いただいているところである。これまでいただいた研修会でのご助言を少しずつまとめてきており、今後お示しできればと考えている。

委員長

- ・新規事業、関心の高い事業であるので引き続きよろしくお伺いしたい。

議事

(2) 発達障害のある人への支援に係る取組について

- 各部署から配付資料に基づき取組の概要を説明

協議

委員長

- ・各部署の取組についてご意見、ご質問があればお伺いしたい。

委員

- ・診断付きの雇用については支援が手厚くなっているが、普通に就職後、うつ病などの二次障害を発症し、労災になったが、実はベースに発達障害、社会適応障害があるようなケースがある。そのような場合はどこで相談や支援を受ければよいか。
- ・産業医をしていると、このようなケースが結構ある。

委員

- ・離職ではなく休職中の支援として確認し、回答する。
(追加回答)
- ・「岡山障害者職業センター」、「障害者就業・生活支援センター」で相談が可能である。

委員

- ・就職を機に不安定となり、会社の上司や本人からの連絡をきっかけに対応を開始するケースが、成人期では割と多い。未診断だがどうも人とは違うという自覚がある方には医療を紹介したり、相談関係の中で、雇用の際の障害開示・非開示、自己理解、社会適応のノウハウなどを蓄積し、職場復帰する、または合理的配慮が受けられるような会社への就職を目指して方向転換を図るケースも一定数ある。

委員長

- ・学校現場の方からご要望等があればお伺いしたい。

委員

- ・昨年度、県北の中学校の校長として勤務していた。
- ・小学校では支援学級に在籍していたが、中学校には支援学級がないため通常学級に在籍している生徒への支援がうまく機能していないケースが見受けられたので、委員に研修講師に来ていただき、通常学級での支援の向上に取り組んだ。

- ・担任していた困り感のある生徒について、医療に繋げたいものの受診待機期間がネックと感じたことがあったので、今年度から始まっている発達障害診断待機解消モデル事業を通して、発達障害への早期対応が促進されるものと期待している。
- ・今日お聞きした内容を県内の小中学校に広めていきたい。
- ・現場で困っている教員がたくさんいるので、こういったモデル事業が進んでいくことを期待している。

委員

- ・特別支援学校では高等学校への支援を行っている。
- ・就労や進学の際、診断はないが適応できなくなるケースへの対応や、本人の自己理解、保護者の理解などについて、高等学校の教員の多くが対応の困難さを感じている。
- ・特別支援学校では強度行動障害の方へのサポートを進めていただきありがたい。
- ・しんどさを抱える本人と家庭に対するトータルサポートの必要性があると思う。学校だけでなく、関係部署がチームとなって支援するこの事業が少しずつ進んでいると感じているが、しんどさを抱える家庭はまだ多いので、みんなが楽になるよう、この事業がますます進むようお願いする。

委員

- ・これだけ長い期間をかけて事業を行って、それがまだ現場に届かない状況にがっかりした。非常に残念である。
- ・共通支援シートについては、全市町村での実施には至っていないものの、幼稚園・保育所から小学校への情報伝達は割と行われている。中学校から高校への情報伝達は現在実施しようとしている。ところが、小学校から中学校への情報伝達は抜けていて、できていないのではないかという親の声も出ている。
- ・障害があることから、普通に受験をして高校には進学できず、支援学校の高等部にしか行けないと言う先生方もいるので、情報連携についてはまだまだ浸透していないと思う。
- ・県センターの職員は8名、岡山市センターの職員は17名ということで、岡山市センターより少ない人員で全県をカバーする状況である。仮に岡山市センターが実施するメニューを全県で実施するとなると、市町村コーディネーターが余程多くないと対応できない。個人的には岡山市に引っ越そうかと思うほどである。それくらい市町村と政令指定都市の差がある。「身近な地域で発達障害のある人を支える社会づくり」という目標がいつ実現できるのか、悩んでしまう。
- ・幼稚園や保育園の先生が研修に参加して、翌日に支援のパターンを即変更し、かえって本人を混乱させている事例があると保護者から聞くことがある。研修内容を正しく消化して本人のために生きるような形にしないと何のために時間とお金をかけたか分からない。保護者も先の見通しが見つからない状況に追い込まれてしまう。
- ・改めて今回、本協議会に新しいメンバーも加わったので、もう一度親の立場として言わせていただきたいと思った。

委員

- ・強度行動障害の実態調査を県センターと一緒に実施している。対応が難しいことは承知しており、施設職員や保護者にどういった支援ができるか検討していかなければならない。
- ・家族支援についてペアレントメンターの派遣等を実施しているところである。県センターの限られた人数ではあるが、カウンターパートである市町村に対し、直接支援に併せ、間接支援も実施しているところである。各市町村の支援体制も自治体の規模により対応がさまざまであると承知しており、また、各市町村も財政面等で厳しいとお聞きするが、何とか県がリードして支援体制が身近な地域にできるよう、前に進んでいければと思っている。

4 その他

委員より、山崎製パン（株）とコラボした啓発活動及び第 60 回岡山県自閉症協会セミナーの紹介

5 閉会